



お客様の投資を守る安全な構造

万が一、Investors Trust が破産したり、取引停止となった場合、ITAの Investors Trust 分離ポートフォリオの契約はどうなるのでしょうか？

ITAはケイマン諸島における会社法の基で有限責任の分離ポートフォリオ会社として設立されており、保険法に基づくクラス'B(iii)'の保険業者ライセンスを保有しています。

つまり会社存続の限りは単体の法人ですが、清算の際には Investors Trust 分離ポートフォリオの資産はITAの賠償負債あるいはその他の分離ポートフォリオの賠償負債とは分けて扱われることになります。

ITAの支払余力について教えてください。

保険契約者の資産は分離ポートフォリオ下で管理され、清算の際に限りこれらの資産は契約者に償還されます。

当社は独立監査法人の監査に際し、年次会計報告書、支払能力報告書を提出しており、ケイマン諸島における厳しい規定及び支払能力要求を満たしています。さらに当社は、監督庁であるケイマン諸島金融管理庁が要求する最低限の支払マージンを十分に満たしています。

また、2009年9月以来ITAは米AMベスト社格付けにおいて B++にランクされており、保険契約者に対する継続的な責任を十分に満たす能力のある企業として2016年に米AM ベスト社より再評価されています。

万が一、投資の市場価値が下がった場合、関係当局あるいは監督庁に損失を要求することができますか？

いいえ—投資は顧客が自己責任に基づいて選択します。従って、投資の業績あるいは契約に関連する資産の損失については保証されません。

関連の法律あるいは取締規定はどこで閲覧することができますか？

金融業の監督庁であるケイマン諸島金融管理庁のウェブサイトをご参照ください：<http://www.cimoney.com.ky>。(英語)。

ITA関連の投資の管理は誰が行っているのですか？また管理状況は安全ですか？

投資は国際的に有名な第三者管理人、指名ベースにての分離ポートフォリオ名義の信託口座、が管理しています。従って、第三者管理人の財務諸表上この資産は隔離されており、管理人が破綻に陥った場合でも資産は保証されます。